

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山県市長

市町村名 (市町村コード)	山県市 (21215)
地域名 (地域内農業集落名)	美山地区 (西武芸、青波、葛原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

美山地区は、農振農用地面積の9割が水田が占めている地域であり、水稻が盛んである。複数の担い手農業者により営農され、比較的農用地の集積は進んでいる地域であるが、今後、農用地を集約化することによる効率化を模索してゆく余地は十分ある。また、農業者の高齢化が進み、後継者不足により遊休農地の増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、担い手を確保・育成が必要である。また、山間地域のため有害鳥獣の被害も多く発生している。

- ・富永地域はS20年代に圃場整備し、かなり古いため用排水路施設の補修が必要である。
- ・青波地域はS30年代に整備された圃場で主に水稻を栽培しているが、経年劣化した用排水路施設の整備、耕作機械の大型化など農道の環境整備が必要である。
- ・葛原地域及び乾地域出戸は、S60年代に圃場整備を行い、現在劣化している中、最近は飼料作物として水稻作を行うこととなったため、今後は用水路の整備が必要である。
- ・西武芸地域でH30年に県営事業で用排水路整備を行っている。それぞれ地域で用排水路施設の整備と営農関係の仕組みの構築が喫緊の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田における農用地の集積・集約化を進め、効率的な営農を可能にすることで、持続的な農用地利用と地域農業の振興を模索していく。
- ・水稻を中心に大豆や小麦、飼料用米の栽培に取り組んでおり、収益性の高い栽培方式への移行を考えたい。
- ・耕畜連携の取組として、ペレット化した豚糞堆肥を供給することにより肥料高騰対策を図るとともに、臭気対策や作業効率の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	131 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	131 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。その周辺の農地については、必要に応じて農業上の利用が行われる区域に含めることを検討していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農業の生産効率の向上等を図るため、担い手の要望を踏まえて、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・既存の多面的機能支払交付金、中山間地域等支払交付金の保全組織並びに自治会等と協力しながら地域ぐるみで農地を守っていく。 ・JA等との連携を図りながら、地域活性化に貢献できる栽培技術の効率化、地域雇用の確保を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地について、有害鳥獣被害が想定されることから、農地全体について、有害鳥獣被害防止施設を設置する。
- ②環境負荷低減農業、有機農業への取組
- ③ヤマガタ農産
- ⑦保全・管理等
- ⑧農業用施設
- ⑨耕畜連携等